

小樽・北しりべし消費者被害防止 ネットワークニュース No21

(事務局) 小樽消費者協会 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市役所別館5階

☎ (0134) 31-3682 FAX (0134) 23-7978

小樽・北しりべし消費者センター内

6月19日(水)に「小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク」定例会議を開催しました。札幌弁護士会・札幌司法書士会をはじめ、市老人クラブ連合会・民生・児童委員協議会・4つの地域包括センター・小樽銀行協会など、25団体36名の出席をいただきました。

ご挨拶

小樽市生活環境部生活安全課

近年、「超高齢社会」、「独居世帯の増加」等により、高齢者や社会的弱者の方々を見守る地域コミュニティが希薄化している中で、消費者被害の未然防止を図るために、平成17年に設立された「消費者被害防止ネットワーク」は、現在も毎年の定例会を重ねながら、ネットワークの強化を図っています。本会議を通じて、是非、消費者安全法の趣旨をご理解いただきますとともに、このネットワークをより実効性のあるものとし、消費者の安心安全で豊かな消費生活のためにご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

消費者相談の概要について 小樽市生活安全

平成30年度の「小樽・北しりべし消費者センター」に寄せられた相談件数は1092件で、架空請求ハガキが大きな割合を占めています。

架空請求ハガキに関しては広報やHP等で注意喚起をしています。次に多いのはインターネット通信サービス関連の相談で、光ファイバー回線の転用を勧める電話勧誘業者の中には、悪質な業者もいるため相談件数が多くなっています。契約当事者は(実際にトラブルに遭った人)、60代70代以上が多く、男女比も従前と変わらず女性が多くなっています。



アポ電等不審電話の被害状況とその対処法

2月には殺人事件も発生したアポ電など、高齢者を狙った不審な電話による強盗や振り込め詐欺は、未だに後を絶ちません。北海道札幌方面小樽警察署生活安全課、湯川浩一生活安全係長にアポ電等不審電話の被害状況とその対処法について講演をしていただきました。講演では、刑法犯が10年前と比べると減少していること、特殊詐欺被害は件数も被害額も減少しているが高止まり状態で、犯人も時流に合わせた話題で騙してくる等お話しをしていただきました。ここでは、不審電話の対策にポイントをしぼりまとめました。

★ 不審電話への特效薬はありません！！

- 電話に出ない
- 留守電にする
- 「振り込め詐欺対策で会話を録音させていただきます」の音声付電話はどうか。
- 不審な電話番号からかかってきたら、ランプで通知、着信拒否する等の迷惑電話対策機能付き電話が販売されている(迷惑話番号データと一致した相手に対し作動)
- 警官より犯人の話をしてしまう高齢者もいます・・・
- 家族や民生委員さん地域のみんなに対応しました・・・

★ 地域のつながり、ネットワークで防げるのです！！



小樽警察署 湯川 浩一 生活安全係長

特殊詐欺の認知件数・被害額の状況 6月末(暫定値)

		認知件数	被害金額
特殊詐欺	R1	51	185,186,616
	H30	77	184,086,816
	増減数	-26	1,099,800
振り込め詐欺	R1	50	185,146,686
	H30	73	178,629,416
	増減数	-23	6,517,270
オレオレ詐欺	R1	13	20,710,000
	H30	14	69,003,000
	増減数	-1	-48,293,000
架空請求詐欺	R1	33	161,940,889
	H30	35	95,013,020
	増減数	-2	66,927,869
融資保証金詐欺	R1	2	1,063,000
	H30	12	8,137,989
	増減数	-10	-7,074,989
還付金等詐欺	R1	2	1,432,797
	H30	12	6,475,407
	増減数	-10	-5,042,610
振り込め詐欺以外の特殊詐欺	R1	1	39,930
	H30	4	5,457,400
	増減数	-3	-5,417,470
金融商品等	R1	0	0
	H30	0	0
	増減数	0	±0
異性交際あっせん	R1	0	0
	H30	1	2,412,000
	増減数	-1	-2,412,000
ギャンブル必勝法	R1	0	0
	H30	3	3,045,400
	増減数	-3	-3,045,400
その他	R1	1	39,930
	H30	0	0
	増減数	1	39,930
特殊詐欺類似窃盗	R1	13	37,230,856
	H30	8	10,870,000
	増減数	5	26,360,856

特殊詐欺対策ニュース (北海道警察 HP より)

相談事例の報告 小樽・北しりべし消費者センター

ネットワークの各機関と連携した案件で一番多かったのは債務(借金)に関するものです。当センターや弁護士事務所へ相談者とともに同行していただくなど、当会議のメンバーにはご協力をいただいています。次に多かったのが、新聞購読に関するものです。一昨年は認知症の方の新聞契約で、医者意見書のコピーで解約できた事案もありましたが、今回は認知症との診断を受けていないことや、新聞販売店側の見識の違いで、契約の取り消しや解約には至らず、購読期間の短縮ということで解決しました。また、当センターから、ネット通販で代金を振り込んだが相手先と連絡がつかなくなったという事案で警察に被害届を出すよう助言したものや、特殊詐欺の予兆と思われる電話がかかっていたという相談の情報を警察に提供するなどしました。

他県では被害も…… 北海道電力(株)からの情報

警戒しましょう!

「電気保安協会」を名乗り高齢者宅で機器の取り換え時期などと嘘の悦明をし高額料金を請求する、漏電検査と偽り二人組が上がり込み、一人が対応をしている隙にもう一人が部屋の中を物色し金品を盗むなどの事件が発生しています。

(注: 電気は5年に1度、ガスは4年に1度の法定点検が義務付けられています。しかしどちらも、突然訪問してくることはありません。本物の調査員か、社員証や直接会社に電話をするなどして確認をしましょう。心配なら一人では点検に立ち会わないよう、家族や知人のいる時に点検してもらうようにしましょう)

グループ討議ではこんな意見や要望が

- 介護事業所では、悪質商法など、自分で対策ができていた人が出来なくなってくる。携帯やスマホに怪しいメールが届く人もいて、プライベートな部分に周囲はどこまで関与するか迷うことがある。本人から話を聞いて、注意をしたり、消費者センターに電話をするよう助言したことがある。一方で、頑固で人の話を聞かない高齢者も多く対応に苦慮する。利用者や家族を集めて、サギや悪質商法の話を知りたい。
- 法務局では、「困りごと相談」を毎日実施。相談内容により担当機関につなげている。
- 包括支援センターでは、定期的な電話や訪問をしながら声をかけているが、一人暮らしの方や認知症のある方は防ぎにくいと実感する。
- 町内会では、月2回の回覧板で、架空請求は一切無視するよう周知した。
- グループホームでは、書類は職員が確認している。何かあると精神的に不安定になるのでフォローが必要。ナンバーディスプレイ電話を設置して「非通知にはでない」のルールを作った。
- 広報に色の綺麗なチラシで架空請求サギや悪質商法の注意喚起をして欲しい(高齢者には小さな白黒文字は読みづらく気がつかない)。
- 新たなサギの手法や、現在注意しなくてはいけないことなど、情報発信があると良い。
- 訪問販売お断りのステッカーや、録音機能付きの電話を活用したい。

消費生活に関する相談や情報は 小樽・北しりべし消費者センターへ

TEL (0134) 23-7851

FAX (0134) 23-7978

e-mail : syohi-c@city.otaru.lg.jp

過去のネットワークニュースは、小樽市HP>くらしを守る>小樽・北しりべし消費者被害ネットワーク会議 >